

平成26年度第1回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成26年4月9日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第1回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年4月9日(水) 午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
 - 第2 第2号議案 八王子市生涯学習審議会委員の解嘱に関する事務処理の報告について
 - 第3 第3号議案 八王子市教育委員会事案決定規程の一部改正に関する事務処理の報告について
 - 第4 第4号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
 - 4 報告事項
 - ・八王子市立学校における学校運営協議会委員について (教育総務課)
 - ・大久保長安没後400周年記念事業の実施報告について (文化財課)
 - ・読書感想文コンクール等受賞者の海外派遣について (図書館部)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習 支援 課 長	新井 雅人
文化 財 課 長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館 部 長	豊田 学
中央 図書館 長	中村 照雄

生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主査	篠原茂
学校教育政策課主査	佐藤晴久
教職員課主査	石川智也
生涯学習政策課主査	鶴田徳昭
文化財課主査	金子征史

事務局職員出席者

教育総務課主任	星香代子
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第1回定例会を開会いたします。平成26年度の第1回ということですので、どうぞよろしく願いいたします。

本市では節電の取り組みを継続しております。照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。



○小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程第1、第1号議案「八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教職員課から御説明願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、第1号議案について御説明申しあげます。

詳細につきましては、石川主査から説明いたします。

○石川教職員課主査 それでは、第1号議案の八王子市教育委員会事務局職員人事についてでございますが、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理において事務処理しましたので、その承認をお願いするものでございます。

資料3枚目の議案関連資料をもとに説明させていただきます。

初めに、平成26年4年1日付発令についてでございます。

学校教育部の転出者につきましては、平塚学校教育政策課長が子ども家庭部子どものしあわせ課長として、森田保健給食課長が医療保険部東浅川保健福祉センター館長として、それぞれ市長部局へ転出となりました。

転入者につきましては、学校教育政策課長に財務部から小俣課長、保健給食課長に行財政改革部から新納課長、また山下統括指導主事にかわり、斉藤式分方小学校副校長が統括指導主事として転入しております。

生涯学習スポーツ部につきましては、宮木生涯学習政策課長が生活安全部防犯課長として市長部局へ転出し、生涯学習政策課長に都市戦略部から小柳課長が転入しております。

図書館部につきましては、豊田図書館部長の中央図書館長兼務が解かれ、中村生涯学習センター図書館長が中央図書館長へ内部異動し、生涯学習センター図書館長には市民部から青木課長が転入しております。

続きまして、平成26年4月1日付訓令第2号についてでございます。

次長職が廃止されたこと、及び国民体育大会が終了したことにより国体推進室が廃止されたことに伴い、資料のとおり役職名を変更しております。

説明は、以上でございます。

○小田原委員長　ただいま教職員課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、私のほうからお伺いしますけれども、異動は先ほどの御説明のとおりなのですが、第2次八王子市教育振興基本計画策定検討委員会委員というのがあり、教育委員会事務局職員が選任されているわけですが、今回の人事異動に伴う委員の変更はございますか。

○小俣学校教育政策課長　今回の異動により、充て職で委員となっております教育委員会の事務局職員の変更があります。

生涯学習政策課長が宮木から小柳、それから学校教育政策課長が平塚から小俣、それから山下統括指導主事から山本統括指導主事に代わります。そのほか天野部長と豊田部長の役職名に変更があります。

委員の皆様には、後ほど変更後の名簿をお配りしたいと思います。

以上でございます。

○小田原委員長　ということは、充て職なものだから、こういう変更のお知らせということだけで、定例会に諮る必要はないということよろしゅうございますか。

○小俣学校教育政策課長　はい。

○小田原委員長　ということでございます。

そのほかに何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案につきましては、御提案のように承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第1号議案につきましては、そのように承認することにいたしました。

○野村学校教育部長 ここで、それぞれ異動した職員から御挨拶させていただきたいのですが、自己紹介をしてもよろしいでしょうか。

○小田原委員長 それでは、第2号議案に入る前に、ただいま御紹介されました新任の皆様様の御挨拶を、それぞれ自己紹介という形でお願いできますか。

○小俣学校教育政策課長 学校教育政策課長の小俣勇人でございます。よろしくお願いいたします。

○野村学校教育部長 保健給食課長は本日欠席しております。

○斉藤統括指導主事 統括指導主事を拝命いたしました斉藤郁央と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○小柳生涯学習政策課長 生涯学習政策課長小柳悟でございます。よろしくお願いいたします。

○青木生涯学習センター図書館長 生涯学習センター図書館長青木正美でございます。よろしくお願申し上げます。

○小田原委員長 以上ですか。では、どうぞよろしくお願いたします。



○小田原委員長 続いて、日程第2、第2号議案「八王子市生涯学習審議会委員の解嘱に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から御説明願います。

○小柳生涯学習政策課長 それでは、第2号議案につきまして、担当の鶴田主査から説明させていただきます。

○鶴田生涯学習政策課主査 第2号議案について、御説明いたします。

学校教育関係者として、生涯学習審議会委員を務められていた八王子市立中学校長会推薦、長房中学校長鈴木啓三郎氏及び八王子市公立小学校長会推薦、第九小学校長高橋純一氏は、平成26年3月31日に定年退職により、校長職を退かれました。この退職を理由として、両校長会から委員の解嘱の申し出があったため、同日付で両氏

の生涯学習審議会委員としての職を解く決定をしました。

委員の解嘱につきましては、教育委員会定例会に議案として上程する事案ですが、本件は解嘱の事由が定年退職であり、かつ定例会の日程の関係上、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理において事務処理した旨を報告させていただくものでございます。

なお、生涯学習審議会の後任の委員については、両校長会に推薦依頼をしており、推薦があり次第、委嘱に関する議案を上程する予定です。

説明は、以上でございます。

○小田原委員長 生涯学習政策課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題になっております第2号議案については、御提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第2号議案につきましては、そのように承認することにいたしました。



○小田原委員長 次に、日程第3、第3号議案「八王子市教育委員会事案決定規程の一部改正に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長 それでは、第3号議案「八王子市教育委員会事案決定規程の一部改正に関する事務処理の報告について」を御報告申し上げます。

詳細については、教育総務課主査堀川より説明をいたします。

○堀川教育総務課主査 本件については、前回の教育委員会定例会において、教育長の臨時代理で決定する旨お伝えしていたところでございますが、平成26年3月31日付で市組織において次長職を廃止したことにより、八王子市事務決裁規程の改正に伴う改正及び本規程第4条第2項における実施細目の見直しに伴う規程整備を行いましたので、報告をさせていただくものでございます。

別紙の新旧対照表をごらんください。主なところを御説明いたします。

「2、人事及び給与に関すること」につきましては、八王子市教育委員会事務局処務規則第16条に「事務局職員の任用、分限及び服務に関する事項は、特に定めるもののほか八王子市の例による」とされ、資料の八王子市事務決裁規程の別表に示されていることから、教育長・部長・課長の権限の区分の削除を行いました。

そのほかの改正につきましては、八王子市事務決裁規程の別表にあわせ「特に重要なものを除く」の文章の追加や文言の修正を行い、それに伴い実施細目の見直しを行いました。

施行日については、平成26年4月1日になります。

説明は、以上でございます。

○小田原委員長　ただいま教育総務課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

○金山委員　単純な質問をさせていただくのですが、「特に重要なものを除く」というのがついていますが、この意味がよくわからないので説明していただきたいのですが。

○小林教育総務課長　「特に重要なもの」というのは、教育委員会がそもそも決めるというところになっているのですが、これまで規程整備がされていなかったもので、ここで次長職と国体推進室の廃止等にあわせて見直しをいたしました。

何年も規程整備されていなかったものということも正直ありまして、しっかりとここで見直しをしたところですが、さらに事案決定規程の下に実施細目という各所管の業務に関する決裁区分を決めているものについても、5、6年振りに改正したところですが、次長職廃止に伴うものだけではなく、何年も規程整備されていなかったものについても改めて整備をさせていただいたところでございます。

○坂倉教育長　もともと、この規程の作り方としておかしかったっていうのはわかっていますか。片方で重要としているのに、もう一方にそれがなかったのも、それを直すものだという説明をしなければわからない。ついでに聞きますが、改正前の人事の関係については教育長・部長・課長は項目が分かれているけれども、改正後は一緒になっている。実際どういうふうにするのかを説明してください。

○小林教育総務課長　まず、市長部局の八王子市事務決裁規程の中で、例えば部長職の宿泊を要しない出張の命令だったり、主査以下の職員の出張だったり、そういう細かいところまで規定をしています。

事務決裁規程を変更することが多々あるのですが、それに伴い教育委員会の事案決定規程を直すというところではなく、実施細目というのが教育委員会の中では定められておりますので、ここではこのような教育長から課長までという広く適用するような形にさせていただいて、その実施細目の中で市長部局の事務決裁規程にあわせて手直しをするという形をとりたいと考えて、このような形にしております。

○坂倉教育長　　ついでに言うとするれば、現実問題として、改正前と形は変えていないという説明まであってしかるべきだと思うんだよね。あくまでこの事案決定規程は広く捉えているというところの説明がないと。しかも、市長部局が変えたから変えたのでは主体性というものが全然ない。

さっきの件をもう一回繰り返すと、5番のところが非常にはっきりしたきれいな形になっていて、許可の関係は、「特に重要」「重要」な許可となっているよね。こういうことをやっているんだから、そういうことも理解した上で説明してほしい。

○小林教育総務課長　　はい、わかりました。

○小田原委員長　　何で今ごろ出してきたのですか。

○坂倉教育長　　次長職の廃止に伴って改正が必要だったので、ちょうど内容を見直すにはいいタイミングだったということでしょう。

○野村学校教育部長　　学校教育部に関しては、組織改正に伴って7つの課に分かれた後も、実態としてはこのような形で動いていましたけれども、次長職廃止に伴って改めてきちんと規程を直しておこうということです。

○小田原委員長　　卒業式の話で、来賓のことを校長か副校長が決めるのかで、小学校と中学校との対応も違ったというような話を聞いたけれど、学校の事案決定規程が十分できていないっていうことの、あらわれであって、それは教育委員会の事務局の事案決定規程というのがどういうふうになされているのかっていうのがしっかりしていないといけないでしょう。

後で申し上げようと思ったのだけれども、今日のこれまでの議案は全部教育長が臨時代理したものを委員会が承認するかしないかっていうことを今やっているわけで、委員会制度だから、こういう形でもってやらなければいけないんだけど、第1回定例会では極めて私はふさわしくないことをやっていると思っているわけなんですよね。

それと、「特に重要」だとか「重要」とか、「特に」の差がどういうことなのか

ということだよね。そこをはっきりさせていかなければいけないでしょう。

これはこれからの問題というか、課題だろうと思いますので、認識してほしいなと思います。

○坂倉教育長 教育委員会制度の否定的な意見の中に時間がかかるということが言われますが、こういう追認的なものはまさにそのとおりだと思います。今度新しい形、よくも悪くも新教育長という形の中では、自然とその教育委員会で議論するものというのは変わってくると思いますが、少なくともまだ少し仮に法案が通っても何年か先ですので、今の制度の中では定例会に諮る暇がない時など、私が臨時代理させていただいて、それを定例会で承認していただく形はこれからも度々あると思います。

○小田原委員長 もっと単純化する形で八王子市の事案決定規程をつくることはできないのですか。

○坂倉教育長 新しい委員会制度が入ってくるときに、むしろ市長部局と議論するところというのは本当に基本方針だけにして、残りのものは教育委員会の議論をもとに普段の実行権限は教育長に任せるような形でまとめていくとは思いますが。

○小田原委員長 新しい制度になるならば、逆だと思うんですね。その「特に大事なと」ってというのは、市長部局に相談することではないとするべきではないですか。

○坂倉教育長 方針は仕方がないでしょう。ですから、本当に教育の先見のところ、教科書採択などは教育委員会で決定していく。

○小田原委員長 教科書採択は、まさに教育委員会がやるべきことなのかということでしょう。そこはもっと議論すべきだろうとは思いますが。

○坂倉教育長 いずれにしろ、それも踏まえて八王子市の場合に、実質この制度を生かすためにどうしたらいいか、八王子市の場合はどうしたら、この改正を子供や教育のために使えるかというのは少し議論させていただくために、ここは形だけやっておいて時間をかけたほうがいいような気がします。

○小田原委員長 問題提起だけにとどめます。

○野村学校教育部長 ここで第二次教育振興計画を策定することもありまして、新しい総合会議と言われている会議については、総合経営部のほうに、今回の計画をどう扱うか、前倒しでやるのかも含めてお願いしてあります。ただ、まだ国のほうから具体的なスケジュールや考え方が出てきていないので、もう少し時間をかけて議論をしようということになっています。

○小田原委員長 国が出す前に、八王子市がそのモデルケースをつくっていくべきではないかっていうのが、僕の話なのです。だから、僕は教育というふうには考えないで、暮らして学びの安心・安全会議っていうのをつくるべきだって思っています。

そうしたら、教育委員会そのものも形骸化しているのであるならば、教育委員会事務局に全て任せておけばいい。今までの3つの議案はこの場で「だめです」とは言えないわけでしょう。こういうことをやっているのであれば、委員会は要らないということになるわけ。

○坂倉教育長 だから、これは今、制度ですから。おっしゃることはわかります。何をどう変えるかという形は本当に議論しなければいけないのですけれども、それも含めて先ほど「市長部局が変えたから」という言い方は非常に腹立たしかったです。

今、実態は確かに予算も含めてそうなのだけれど、市長部局が言うからっていう形になっていると、教育委員会は独立性がないみたいに言われてしまうのです。

一人一人が全て子供のため、それから生涯学習のためにこうしたっていうことをあえてぶつけていかないと、市長部局が言ったからとか総合経営部が言ったからだということは、非常に危ういことだと私は感じています。

○野村学校教育部長 誤解がないように申し上げたいのですが、市長部局でどのように考えているのかということ投げかけたのではなくて、今後の法改正があるところも含めて窓口を紹介してほしいというところで投げかけているわけですので、まだ市長部局のほうでその窓口がどこかっていうのは今決めているところです。

○小田原委員長 お話ししている中身は皆さん、おわかりだと思いますけれども、今回の議案では最終的に決められた事柄について、私たちが責任を持つっていう部分が、言い換えれば委員会そのものがそういうことにかかわっていない形が示されてしまったわけでしょう。

その反省がこういう改正の流れにあるわけだから、これはどういうふうになるかわかりませんが、皆さんの判断というのをきちんとつくっていく、それで委員会がなくなってもお任せできるような形っていうのは先行的につくってほしいなと思います。私の願いとしては。

少し時間をかけましたけれども、私だけがしゃべって申しわけないのですが、皆さんのほうで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にならぬようございまして、お諮りいたします。

ただいま議題になっております第3号議案につきましては、御提案のように承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第3号議案につきましては、そのように承認することにいたしました。



○小田原委員長 次に、日程第4、第4号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について」を議題に供します。

本案について、学校教育政策課から御説明願います。

○小俣学校教育政策課長 それでは、第4号議案について説明いたします。

詳細は、担当の佐藤主査から説明をいたします。

○佐藤学校教育政策課主査 それでは、第4号議案について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、御意見をいただく学識経験者の選任について決定するものでございます。

なお、選任する学識経験者につきましては、継続性の確保と、より多様な意見をいただきたいということから、任期を3年といたしまして毎年1名が交代するということとしております。

それでは、資料の2枚目、議案関連資料をごらんください。

新任といたしまして、今回、小林正博氏の選任をお願いいたします。

小林氏でございますが、現在は公益財団法人、東洋哲学研究所主任研究員として御活躍されていらっしゃいますが、本市の生涯学習審議会委員も務められています。同じく生涯学習審議会委員で昨年度までこの点検・評価の御意見をいただいております炭谷先生の後任として適任ではないかと考えております。

なお、継続といたしましては、小林昭代氏が3年目、星野昌治氏が2年目。以上、3名をお願いしたいと思います。

星野氏は学校教育の関係、小林正博氏は御紹介したとおり生涯学習関係、そして小林昭代氏は行政関係ということで、3名で今回は進めていきたいと思っております。

なお、御意見でございますが、ここは例年と変わりませんが、総合的な御意

見、それと「ゆめおり教育プラン」に定めています11の重点施策に関する御意見をいただくこととしております。

今後のスケジュールでございますけれども、5月の下旬にこの3名の方々に事務局の自己評価の案をもとに事前説明をいたしまして、7月上旬に事務局との意見交換を行い、8月の定例会に点検・評価を議案として上程しまして、9月の審議会のほうに報告という段取りでございます。

説明は、以上になります。

○小田原委員長　　ただいま学校教育政策課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見はございませんか。

○和田委員　　ちょっと御説明いただきたいのですが、この公益財団法人の東洋哲学研究所というのは、どういう活動をしている研究所なのですか。

○佐藤学校教育政策主査　　東洋哲学研究所ですけれども、昭和40年に創価大学の学長、池田大作さんが設立された公益法人でございます。

研究所の設立趣旨は、東洋思想、仏教のすぐれた思想哲学を研究するということろを掲げていらっしゃいます。

こちらとしましては、東洋哲学研究所が云々ということろよりも、むしろ市の生涯学習審議会、そちらの生涯学習分野のほうで学識経験者として御意見を頂戴している方ということろに重きを置きまして、今回お願いをしたいということろです。

この人選に当たりましては、あらかじめ生涯学習政策課のほうに今回、生涯学習分野のほうで炭谷先生の後任で適任の方はいらっしゃいませんかということろでお願いしたところ、小林さんのお名前を頂戴したと、そんな経緯でございます。

○和田委員　　それでは、八王子市の生涯学習審議会で、どのような傾向の発言をされているんですか。

○小柳生涯学習政策課長　　専門が日本仏教史、日本史の中世史が専門でいらっしゃいますが、学識経験者という立場から、生涯学習の全般的なお話をいただいているところでございます。

○小田原委員長　　小林昭代さんのほうは行政関係、星野さんと小林正博さんのほうは学識経験者ということろでの選任ということろですね。

○小柳生涯学習政策課長　　はい。

○和田委員　　分野的には生涯学習審議委員会の委員としての経験を生かしての発言という

ことになろうかと考えますとバランス的にはよろしいかなと思っておりますが、過去のそういう委員経験者だからということで採用していくよりも、例えば公正公平な立場とか、非常に広い視野に立って生涯学習について意見を述べていらっしゃるというような、そういう客観的な評価のもとで選定していく必要があるのではないかっていうことで、小林氏の発言や、現在所属している研究所の内容をお聞きしました。

特に異論があるというわけではないのですが、ただ委員だからとか研究所でこういう学識経験者だからということだけではなくて、きちんとその辺の発言などが適正であった、あるいは市にとって非常に有意義であったという、そういう点を御説明していただかないと、ただ委員だからといっても、いろんな委員がいらっしゃるわけですから。その辺のところがお聞きしたかったっていうことです。特に、異論があるわけではありませんが、御説明いただきかったということなんです。

○小田原委員長 僕は、どういう方がなっても構わないくらいに考えています。これは評価の問題点ですから。

そもそもは教育基本法ができて振興計画っていうのを国がつくり、都道府県単位でもつくらなきゃいけない、各自治体もつくらなければいけないという流れがあったわけですけど、八王子市は、そういうことが言われる前に、「八王子ゆめおりプラン」に基づくアクションプランから「ゆめおり教育プラン」というのがあったわけで、振興計画を改めてつくらなければいけないということではないという話から始まっているんです。ただ、法律がそういうふうになったから基本計画をつくって、それについてその点検・評価を議会に報告しなきゃいけないという流れになったから、やっているだけの話だと、私は思っています。もともとやっていた話なので、それを追認するだけの話だと思っております。余分な話をしていますが。

それでは、特になければ、お諮りいたします。

ただいま議案となっております第4号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第4号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。



○小田原委員長 では次に、報告事項となります。

まず、教育総務課から御報告願います。

- 小林教育総務課長　それでは、「八王子市立学校における学校運営協議会委員について」を御報告させていただきます。

詳細は、担当の篠原主査より御説明いたします。

- 篠原教育総務課主査　それでは、平成26年度の学校運営協議会委員について、「八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第4条第1項に基づき決定いたしましたので、報告いたします。

お配りしてあります資料をごらんください。

本年度新規指定校7校、再指定校6校、委員の任期満了による各校について、学校運営協議会委員を決定しております。

これらの学校運営協議会委員の任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間でございます。

委員選出についてですが、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第2項に基づき、指定学校の校長から推薦がありましたので、同規則第4条第4項により、これを尊重して決定しております。

任期途中の委員の変更については、資料3枚目の裏面以降をごらんください。

後任の委員の任期は、前任者の残任期間でございます。なお、新規指定校及び再指定校の委員の委嘱については、教育長及び学校教育部管理職により、第1回学校運営協議会開催時に委嘱状を交付しているところでございます。

説明は、以上です。

- 小田原委員長　教育総務課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見はございませんか。

- 金山委員　1点お願いといたしますか、新たに学校運営協議会の設置を申請されていた学校が、新規指定校となって、いざ蓋を開けてみたら、校長先生が代わってしまったというところがあると思うのです。昨年度もありました。校長先生の人事は全市的なものですし、東京都も関わっていますし、やむを得ないというところがあるのだろうと思います。

ただ、学校運営協議会の委員を選ぶにあたっては、校長先生との関わりでお願いしているはずなので、地域運営学校としてのスタートがとても悪くなるということは明らかだと思うんです。「校長先生と一緒にやろうと言っていたのに、いないんだよ

ね」っていう話は聞きますし、スタートが悪かったっていう話も聞いていますので、できれば、そうならないようにお願いしたいのですが、万が一そうなった場合には例えば、委嘱を3カ月遅らせるといったことができないのでしょうか。

「スタートしながらやってください」というのも一つなのですが、ただ来られた先生が地域運営学校のことをよく御存じの先生ならいいのですが、そうでない場合に本当にうまくスタートが切れるのか、逆にそういう縛りの中で動かなきゃいけないのは校長先生にとってもマイナスではないのかなとすごく危惧しています。校長先生が代わられてしまうと、やはり地域の方にとってはすごく落胆があるということはわかっていただいて、それを踏まえて、スタート時はとても気をつけていただきたいと思います。どうしても代えられるのであれば、せめて地域運営学校を知っている先生に代わっていただければいいのですが。

もしくは、副校長先生も関わっていらっしゃるっていうところがわかっていればいいのですけれども、意外と校長先生間の引き継ぎが余りないことが多いようなので、その状況で「はい、どうぞ」と渡されて、先生がそれで走れるかっていうことがあると思うのですが、これを見ていて少しそうしたことが気になりました。

○野村学校教育部長 今年度もそういうところが幾つかありました。ヒアリングの時点でも退職をされる校長先生であるとか、それから異動されるだろうと予測される先生もございました。そういうところについては、退職に当たられて、お考えになっていることを伺っています。

そのことは、副校長先生であるとか主幹教諭を中心として話をしてありますし、地域の方にもお話をしております。それから引継ぎが十分でなかった校長先生もいらっしゃるんで、そうした場合は教育委員会事務局のほうで、進め方などについてフォローをしているところです。

ただ、そもそも地域運営学校は学校が地域とともに運営ができるようにという目的で置いているものですから、継続して指定するところについては、むしろそう混乱はないであろうという理解をしているところです。

○小林教育総務課長 学校運営協議会につきましては、地域と一体となって学校運営を行っているというところで、校長の運営方針を100%行うというのではなくて、地域、その委員メンバーで学校運営をその特色に合ったような形でやっていこうというものでございます。

例えば、ここで校長がそのまま継続していれば最も良いのですが、異動したとしても前任の校長がしっかり地域の実情をわかった中で選んでいる委員だと考えておりますので、そういった中で新しい校長がその地域とともに一体的にやっていくということは、方向が大きくずれいくことはないだろうと考えています。

委嘱時期を3カ月遅らせるというのは、4月からの指定ということになっておりますので、検討はさせていただきますけれども、なかなか難しい状況だろうと考えております。

○坂倉教育長 教育総務課長が言ったのは、前半は理想論で、後半はむしろ逆に言うと、できないならできないと言えらると思うのだけれど、さっきの話を逆にとると、退職校長は再任用に残るために、あえて指定してくることも考えられなくはないわけで、これからそういうことはあり得るわけです。

それはやはり良くないことだと思います。確かに去年に急に新任の校長に代わって、委員長候補も決まっていないうようなところもありましたから、今年度新規に指定した7校については、私が委嘱状を持って行き、一つには校長に対する意識をしっかりと立てると同時に、地域の方には校長が代わっても盛り上げていってほしいということをぜひ話してこようと思っています。

それから、新しく来た校長が必ずしも意識が高いのかというと、なかなか難しいのは事実なのですが、経緯は副校長から聞いてもらうしかないのですけれども、意識とか意味っていうのは、私からしっかり話しておきます。

○金山委員 よろしくお願ひしたいと思います。小林課長のおっしゃることはそのとおりでありますが、新規指定の学校は、委員の皆さんも地域の役割は何かという意識がまだできていないことが多いと見受けられますので、校長先生が引っ張っていただくとところは多いと思います。今年度は3校ぐらいありますよね、校長先生が交代してしまったのが。

○小田原委員長 新規指定校で校長が交代したのが3校ですね。

○坂倉教育長 ですが、地域運営学校を経験していない校長は多分1人だけです。あとは前の学校がそうだったりしているので、心配なのは1校だけです。

○金山委員 気になりましたので、よろしくお願ひいたします。

○相原学校教育部指導担当部長 新規校の校長の配置について考えていくときに、やはり地域の様子または地域運営学校の理解について、ある程度認識を持っている方という

のを前提としては考えているところはありません。副校長でも地域運営学校を経験している者を配置するように考えたりしていますので、そういうところは配慮して補強をするような形で努めてはいるところです。

ただ、これがなかなか思うようにいかず難しいところもありますが、それはやっぱり地域と一体になった学校経営をしていくということになれば、その視点も大事にしながらかえていかなければいけないと思っているところです。

○星山委員　私も学校運営協議会に幾つか関わった経験からすると、まだ成熟していないなあというのは全体的に感じました。

校長先生が代わると考え方や方針が変わるのは仕方がないかなと思うんですが、逆に言ったらそこではなくて、地域で支えるっていうのが多分本来の意味だと思うので、若干まだバックアップが必要な時期なのではないかなと思いました。地域の方たちの思いも様々で、特に新しい学校の場合、割と自分の立場を保守される方が多いというか、つながりを持つことがなかなか難しいと感じました。

また、メンバーも学校によって様々だと思うのですが、私の経験ではそれぞれの地域の会長さんといった方々が思い思いのことをおっしゃるのですが、それをまとめる人がいらっしやらないところがあったり、副校長先生の負担もすごく大きい気がしましたので、はっきりとこの人がやるっていうのが決まっていないと思うのですが、学校コーディネーターという方がキーパーソンになるのかなと思います。

でも、この学校コーディネーターという方の役割も、どの程度必要なかは学校によって認識が様々かなという気がしましたので、うまくいっている学校の事例を情報提供していただけたら、うまくいくのではないかなと思いました。

○小田原委員長　私から言わせると、今は生みの苦しみの時期だからいろいろあつてしょうがないと思っているのです。ですから、学校コーディネーターがイニシアチブをとるのか、校長がイニシアチブをとるのか、あるいは委員長がイニシアチブをとるのかと、いろいろなケースがあつていいと思うのです。その中で、どういうものかいいのかっていうところを徐々につくっていくという形になるのだらうと思います。校長が代わることによって出発が遅れてしまうっていうのは、これは学校運営協議会の性格がここにあるのだらうと思います。

こういう形ができたのは、都立高校で学校長が学校運営をできかねる事態が起こっていて、その校長を支援するために学校運営協議会あるいは学校運営連絡会とか、学

校によってその名称は違いますけれども、校長を支援する体制をつくろうという形から始まっているのです。

ところが、それは学校内の問題であるわけだから、そうではなくて、小中学校の場合には特に地域の学校であるわけだから、地域に根差した学校とか開かれた学校とか、あるいは地域が運営する学校ということが話題というよりはテーマになって、この形になってきているという流れなのですよね。

八王子市の場合には、行政がこういうふうにやりなさいということではなくて、学校を中心としてそういうものをやりましょうよというところがあったら、それを育てて支援していきましょうということで始まっているわけですので、こういう形でやってくださいという形は示さない今のままで私はいいと思います。ただ、学校長が代わることによって出発が遅れるとするならば、その性格をきちんと説明してやることだろうと思います。

私が昨日訪問した中学校は、校長と私の隣に学校運営協議会の委員長が座っているんですよ。それはそういう意識だと思います。そうすると、校長が代わっても大丈夫だろうと思いますので、一つの方向性がそこにあるのかなという感じがします。そんなところを一つの例として示していったらいかかなと思います。

和田さん、何かありますか。

○和田委員　もう何回も同じことを言っているので繰り返して恐縮なのですが、一つは継続性と改善・改革という立場から考えたときに、委員の中に前校長を入れているっていうところについて、着任した校長はどう考えているのかっていうのが、私自身は非常に疑問なのです。横山中学校であるとか、他にもどこかありましたね、川口中学校ですか。

それで、校長が代わったのだから前の校長からきちんと引き継いで、その活動が継続するように自分なりに理解をして、さらにそれに改善を加えていくっていう方向性でなければ、今までのことをずっとやっているのでは、余りにも新しい校長としての役割がないだろうと思うわけですよ。ですから、前任校長を入れるっていうことに対してどう考えているのか、その辺のところは疑問だっていうのは、前から申し上げているとおりなのです。

二つ目は、これも以前から申し上げていることですが、城山中学校の主幹教諭が委員になっているのはおかしいと思っています。学校運営協議会は人事も扱う立場にな

るわけで、そのときに対象者となるその学校の所属教員が中に入って意見を述べ合っているということには疑問があるし、学校運営協議会を運営するに当たって、事務局がなければいけないと思うのです。

当然、職員は副校長を初めとして、事務局としての立場で校長先生に進言や意見を言う立場であるわけですから、会議に出て1人の委員として発言をしていくという立場でいいのだろうかと思っています。これはもう何度も繰り返し指摘をしているのですが改善をされないんですよね。余り言っちゃいけないんだけど、その学校の校長が異動した先で、前の校長を運営協議会の委員にしていますよね。

つまり、この学校運営連絡協議会は、どういう位置づけで自分の学校運営の改善に生かしていくのかという立場が余り明確でないところが、どうなのかなという気がしているんです。

今、委員長は過渡期というふうにおっしゃったわけですが、この学校運営協議会が機能していったときには、やはりこの委員会が学校の大きな動きをつくり上げていくわけですから、委員のメンバーの選定については、いろんな考え方をきちんと校長が持つべきだろうと私は思っています。まあ意見ということでは。

もう決まっていることですのでこれ以上申し上げませんが、今まで我々が申し上げたことは学校運営協議会の委員を選定するときに、校長先生に投げかけていただきたいなと思います。

○小田原委員長　具体的に今のような御指摘はきちんと各学校の事務局に伝えたほうがいいと思いますよね。今の話をすると、どこの学校のことなのかかわかってしまうかもしれないけれど、考え方としては問題を含んでいる部分だろうと思いますので。

○坂倉教育長　私もおっしゃるとおりだと思います。一般的に校長OBには、ぜひ地域に戻って地域の学校運営協議会等には協力してくれって言っているんです。

○小田原委員長　地域住民っていう形でもって出てくれないと。

○坂倉教育長　前校長がいるほうが、やりやすいと思っているようではダメだと思います。それから、主幹教諭や副校長は事務局をやるべきであって、むしろこの場合だったら、隣の学校が新しく地域運営学校になるのだから、その校長先生にお願いするべきだと思います。

○小田原委員長　認めないことでいいのだけれど、新年度に入っているから、混乱を避けるためには、新年度の委員の解嘱と委任という形でもって提案したほうがいいかもし

れないね。

どういうところが問題点になるかは、我々もまた精査して、学校運営協議会の事務局にはお伝えするという形でいかがですか。

- 坂倉教育長 主幹教諭の方は、代えられるのであれば代えた方がいい気がしますね。
- 小田原委員長 そこはどうしますか。
- 相原学校教育部指導担当部長 やはり人事に関わる事案もあるので、そのときだけ外れているのかどうかわからないので、どういうふうにやってきたのかも把握しなければいけないと思います。実態を把握しながら、その辺はやはり学校に話を聞く必要があると思います。
- 小田原委員長 理由は、経営方針とか人事とか予算とかという部分について、直接かわる当事者だからふさわしくないということで、委員の差しかえを要求されたということ。
- 坂倉教育長 委員なら残るけれども、事務局なら残らないと言っているようでは、どうしようもないですしね。
- 小田原委員長 そういうケースかもしれませんね。
- 坂倉教育長 前校長を委員にしている方もふさわしくはないけれど、認めないということとはなかなか難しい。
- 小田原委員長 やりやすいからということでやっていると思いますよ。
- 坂倉教育長 そうしたことなんでしょうから、それは考え方が違うということは、校長にはっきりと話してきます。
- 小林教育総務課長 校長につきましては検討して方針を決めさせていただきたいと思いますが、主幹教諭につきましては、御指摘のとおり、やはりふさわしくないと思いますので、学校の職員として出るような形に改めてもらい、新しい委員を選任していただくとか、決まらない間は一定期間欠員になりますけれども、そのような形で校長には話をしたいと考えております。
- 小田原委員長 規則の規定で在職教員は除くといったものはなかったですか。
- 小林教育総務課長 そうした規定はないです。特にこれはだめですというものは定められておりません。規則では、委員は当該指定学校に在籍する児童生徒の保護者、地域の住民、指定学校の校長、学識経験者、前各号に掲げる者のほか教育委員会が適当と認める者と規定していますので、適当とは認められないというところで校長には話をした

いと考えております。

○小田原委員長　いかがですか。その主幹教諭を、入れるか入れないかということの問題なのですが。和田委員は入れないほうが良いと思いますか。

○和田委員　入れないほうが良いと思います。

○小田原委員長　金山委員と星山委員はいかがですか。

○金山委員　入れないほうが良いと思います。

○星山委員　入れないほうが良いと思います。

○小田原委員長　皆さん、入れないほうが良いと思うということです。

私は、どちらでも構わないと思っているんですが。もしそうであれば、そのときに外せばいいと。

つまり、事務局の代表とか事務局が責任を持って当たるということで入っているとすれば、それはそれとして委員として認めてもいいのではということなのですが。あとは、教育長に任せるという形でもよろしいですか。

○坂倉教育長　校長のほうも含めて、これは非公式ですけど、ちょっと当たってみたいと思います。

○小田原委員長　そういう御意見があったということで、適切に処理していただければと思います。また問題点等ございましたら、整理して事務局のほうへお伝えしていただきたいということをお願いいたします。

それでは、教育総務課からの報告は終わりました、続いて、文化財課から御報告願います。

○田島文化財課長　それでは、大久保長安没後400周年記念事業の実施結果を報告させていただきます。

大久保長安につきましては、江戸幕府成立当初において、地租税を含めた財政制度や交通制度及び基本的な産業の開発等をリードして、いわば幕府政権成立時の基礎工事を担当したと言われている人物でございます。昨年が、没後400周年であったものですから、1年間にかけて市民協働で実施した事業の内容について御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、金子主査より御報告をさせていただきます。

○金子文化財課主査　文化財課金子です。

それでは、大久保長安没後400周年記念事業の実施結果を報告させていただきます。

す。

資料をごらんください。

江戸時代の初期に八王子市のまちづくりに貢献したと伝えられる大久保長安につきましては、歴史的な評価がいろいろあり、その功績は余り今まで語られることが少なかつたと言えます。

しかし、大久保長安は、八王子城落城後、甲州街道沿いの現在の位置にまちを移し、現在の八王子市の礎を築いた功績は重要なことと考えております。その没後400周年を記念しまして、大久保長安に関する展示・スタンプラリーなどを実施し、地域の歴史・文化に触れる点などあわせて、まちの活性化とにぎわいを創出することを目的としました。

実施内容と成果につきまして、本市主催の事業においては、文部科学省の「公民館を中心とした社会教育活性化支援プログラム」として、また「多摩東京移管120周年多摩の魅力発信プロジェクト」の一つとして実施をいたしました。

市民団体はもちろんのこと図書館、こども科学館等の生涯学習施設、その他関係する寺や神社、観光協会との連携、またスタンプラリーを実施するエリアの小学校にもスタンプ帳を配布して周知しました結果、スタンプラリーの参加者は当初の目標を超えることができました。

また、スタンプラリーの会場では、市民団体のボランティアが参加者に歴史解説をしたり、また寺が独自の案内を作成してくださったり、また市民団体のパネル展示などを私どもが援助をするなど一体となった活動が見られました。

今後につきましても、また市民団体や生涯学習施設と連携しまして、八王子市の歴史や文化の魅力を発信し掘り下げていきたいと考えております。

報告は、以上です。

○小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見はございませんか。何かございませんか。

今の説明で、大久保長安が八王子城落城後、今の市街地を形づくるまちづくりをしたというけれど、長安がまちづくりをしたっていう言い方でいいのですか。

○金子文化財課主査 大久保長安が八王子城落城後、代官としまして八王子に赴任しまして、今の甲州街道沿いにまちをつくりました。

○小田原委員長 まちをつくったって言うていいのね。

- 金子文化財課主査 はい。まちづくりの基礎を行っております。
- 田島文化財課長 具体的に差配をしたのは長安ですが、長安の手下が八王子のまちづくりに尽力をしたというところでございます。
- 小田原委員長 わかりました。
- それで、市民団体云々という文言が幾つか出てくるけれども、この市民団体っていうのは、大久保長安の会だけですか。それ以外にあるのですか。
- 金子文化財課主査 主として、大久保長安の会だけでございます。
- 小田原委員長 いや、主としてじゃなくて。それじゃ長安の会だけね。それが市民団体っていうことね。
- 田島文化財課長 はい。
- 小田原委員長 そうですか。そうすると、それを市としては支援するとかという形によるのでしょうか。
- 長安は、いろいろな評価があるという話だったんだけど、この長安の会は長安を検証していきたいというふうに言っていると思うんですが、それを学校とか、あるいは、ほかの何とかと連携しながら広めていくという方向性を積極的に進めるという立場でいいということですか。
- 田島文化財課長 大久保長安につきまして、江戸幕府の中での業績に関してはいろいろな考え方がありますが、基本的に八王子に関しては、この八王子の宿場町をつくる差配をしたということは事実ですので、そういった業績を小学生から中学生含めて市民の方に知っていただくことを市として進めていきたいと考えております。
- 小田原委員長 進めていきたいということ。
- 田島文化財課長 はい。
- 和田委員 直接このお話にかかわっているかどうかわからないのですが、前回の定例会で協議した「これからはちおうじの教育」の中で申し上げたんですけど、八王子を学ぶ八王子学っていうかな、八王子の紹介をしたり、八王子を学ぶということからすると、この大久保長安っていう方なんかは非常に重要な位置づけになってくると思うんです。小学校や中学校に紹介するというか、八王子を学ぼうという、そういう視点から考えたときに、今回はパネルの展示をしていますけれど、八王子の歴史をまとめたものは何かあるのですか。
- 金子文化財課主査 まず、郷土資料館で展示をしております文化財の歴史の展示、その

ほか絹の道の資料館では展示の現物がございます。そのほか、かなり古いものですが、20年ぐらい前につくったビデオがございまして、図書館等で閲覧することができます。

○和田委員　古くてもそうしたものがあれば、学校へ紹介して、八王子を学ぼうという機会に活用できるような、そういう方策も今後あっていいのではないかと思います。これだけ中心となる方もいらっしゃるわけだから、この人を八王子のまちづくりの一つの歴史のような形にしながら、歴史を追っかけていくような、そんなものがあるといいなって思います。

○小田原委員長　この人は悪者なんですよ。

○和田委員　悪者なんですか。

○小田原委員長　悪者だとされているんだけど、悪者っていうのは時の権力によってそうされちゃうわけですから、何とも言えないわけですが。今の文化財課長の話だと、まちづくりについて、八王子としては非常に重要な人物だということなのですが、その資料は、ほとんど抹殺されているんです。だから、非常に難しい。

一族は処刑されているわけで、関係があった人々に送った手紙なんていうのは、持っていたら自分が今度は巻き添えを食うから、みんな燃やされてしまっているわけですよ。だから残っていない。

けれども、代官所はあるし、長安の指揮の元に設置された一里塚があったりするわけですから、これらも貴重な資料だと思います。八王子にとっては、まちをつくってくれた人なのだから。

ところが、長岡とか石見とか長安と繋がりのあるところがあるわけですよ。そういうところからもアプローチはあるんですよ。だから、どうしたらいいかっていうのは、私も保留にしているんですが、今の話を聞いて、そういう形でもっと進めていこうかどうかということですよ。

○田島文化財課長　今、和田委員からお話いただいた八王子の歴史につきましては、今回4月15日号で「八王子と千人同心の日光との関係」について、御紹介をさせていただきました。

今後につきましても、そういった歴史を学んで、八王子というまちに興味を持って、また郷土の歴史を学んでいただくということは非常に重要だと思っていますので、文化財担当・郷土資料館担当含めて、積極的に学校側にアプローチをしながら、そうい

った事業の拡大に努めていきたいと考えております。

○小田原委員長　　そういうお話が今聞けたので、では進めていただくということでよろしいですか。

○坂倉教育長　　それはそれでいいんですけど、図書館では子ども用のレファレンス資料として、大久保長安があったかどうかは覚えていないんだけど、横川榎子とか幾つもレファレンスシートを作っているわけじゃないですか。

　　今、和田委員が聞きたかったのは、この八王子を子供たちにどう伝えるのかっていうときに、せっかくそういうものがあるのだから「連携してやっていきます」と、自ら手を挙げるようじゃなきゃだめだよ。

　　代表して、中央図書館長、説明してください。

○小田原委員長　　また教育長から厳しい御指摘がありますけれど。

○中村中央図書館長　　図書館にある郷土資料はすごく難しい内容で書かれていますので、職員・嘱託員が簡単で、子供でもわかるような内容にした「子供レファレンスシート」という資料を作成して提供しています。その中に大久保長安があったかどうかは覚えていないのですが、今は図書館のホームページでも見られるような形で子供たちに提供しています。

　　八王子を学ぶというのは、図書館でも郷土資料の中で学んでいかなくちゃいけないと思っていますので、子供がわかるような内容の資料については、今後も引き続き提供していきたいと思っています。

○坂倉教育長　　ほとんど学校の先生もそこまで知らないと思うので、そういうところを売り込んでいかないと。いつも「待っている商売じゃだめだよ」と言っているけれど、ぜひそこはもっと積極的にしてもらいたい。あのレファレンスシートは、もう一回予算をとって各学校に配れば本当にいい教材になると私は思っています。

○相原学校教育部指導担当部長　　現在、社会科の副読本の中には、横川榎子と、それから中村雨紅が取り上げられていて、郷土の先人ということでの学びを進めるページは設けています。

　　今、教育長おっしゃったように、図書館のファレンスシートもあわせて紹介していきたいし、地域の教材っていうのは、自分の足で歩いて探してこないとなかなか子供たちに提供できないところがあるので、今のはいいお話で、これは学校にも投げかけたいと思っています。

あと大久保長安については、中学校のほうの副読本では取り上げています。発達段階にあわせてということですが。

ただ、やはり全体の歴史の中で、地域ではどういうふうに絡んでくるのかっていうのもやっぱり中学校では学習してってもらいたいですし、レファレンスシートがあるというのは、学校に投げかけて活用してって、そして保護者と一緒に子供が自分の足で歩いて、千人同心の碑ですとか、絹の道など、私も何度も歩いたことがありますが、ああいう道を歩いて八王子の良さを感じてもらいたいと思うので、ぜひそういう紹介もしていきたいです。

○小田原委員長　私は、その絹の道だけじゃなくて、安中から横浜までっていうそういうルートと、大久保長安で言えば石見から長岡までというそのラインとか、甲州街道もあるし、それから日光街道もあるし、いろんなところで八王子を中心としたルートが広がっていくなっていうのは思っているんです。それをつなげていいものかどうかとって、ずっと保留にしているのですが。

長安の会も学校のほうへ出向きたいというような声があるわけですね。だから、そういうところを進める形を考えていこうということでもよろしいですか。すると今度は、没後400年じゃなくて、生誕何年みたいなことができるかもしれない。

では、文化財課からの御報告は、以上ということで、さらにいろいろな企画を御期待申し上げるということです。

続けて、図書館部からの報告願います。

○福島川口図書館長　それでは、読書感想文等コンクールの受賞者の海外派遣につきまして、御報告いたします。

先月3月27日から29日までの3日間、八王子市図書館と東京八王子西ロータリークラブの共催にて開催いたしました平成25年度読書感想画コンクール及び読書感想文コンクールの中学生の部において上位に入賞した9名が、八王子市の海外友好交流都市である台湾高雄市を訪問いたしました。

引率職員ですが、市側からは私と台湾派遣の調整役をお願いしました市民活動推進部多文化共生推進課の女性課長の平本課長と同課の鄧囑託員が同行したところでございます。

派遣の内容でございますが、始めに、高雄市の市庁舎で行われました今回コンクールでの表彰式に出席いたしました。感想画につきましては、台湾へ持っていきまして、

八王子市の生徒の受賞作品につきましても、高雄市の市庁舎で展示をし、その中で現地の子供たち及び今回派遣されました八王子市の両コンクールの上位入賞者に、市長から表彰状が授与されたところでございます。

なお、そこで、読書の感動を自分がこのような考えで絵にしたことなどを発表しあったところでございます。また、その表彰式の運営にも携わり、同時に両市の友好親善の役割も果たしたところでございます。

次に、台湾高雄市の鹽埕(エンティ)国民中学校を訪問し、生徒たちとの交流を行いました。その学校では生徒たちに共通して読書に親しんでいただくよう、学校の授業が開始される前の7時半から少し長い40分間ほど読書の時間というのを設けている学校でございまして、スポーツ系のクラブの生徒も読書の時間は楽しみにしているようでございます。そこで、どんな本を読んでいるか、関心を持っているかなどの意見交換を行ったところでございます。

読書により自分の考え方を整理し、自己を変革するために、関心のある分野の思考力をアップさせるため、読書に親しんでいる等の話を子供たちの交流の中で聞くことができました。

その次に、高雄市内の市立図書館を1館訪問いたしました。視察した図書館は左新(サシン)図書館といたしますが、地下鉄の駅前、かつ中学校に隣接している図書館でございまして、年間77万人が利用している図書館でございました。

意見交換の中で、高雄市の図書館はボランティアに支えられているということを開きました。当日この図書館にも中学校のボランティアが20名以上おりました。回収した本の市内各館への振り分けを行っておりました。本市の生徒たちも、自分と同年代の中学生が、ボランティアとして図書館運営に携わっていたことに関心を持ちながら視察を行ったところでございます。

以上が派遣内容でございますけれども、八王子市を代表する中学生として、生徒たちは計画どおり無事全行程を終了することができました。

今回、現地の子供たちとの交流、現地で開催される式典への出席等を通して、参加した子供たちに読書の大切さとともに、コンクールで受賞したことの喜び、それから異国の台湾でこの派遣事業に参加したことが、プラスアルファの健全育成の機会を提供することができたと感じているところでございます。

なお、今年度につきましても、東京八王子西ロータリークラブからは、継続してこ

の共催事業を行う旨の申し出をいただいております。

コンクールについては、学校及び子供たちへの周知をしっかりと行い、豊かな読書習慣を身につけてもらうため、そして青少年の健全育成のために庁内連携して、さらに効果的な事業を引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

私からの報告は、以上でございます。

○小田原委員長 図書館部からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見はございませんか。

今回は、引率同行者の報告はないのですか。

○福島川口図書館長 多文化共生推進課長が、本日所用で出席できません。私からの報告だけで申しわけございません。

○小田原委員長 この庁舎の1階に以前展示されていた絵を持っていったわけですね。非常に夢のある感じの絵が多かったですよね。

○坂倉教育長 この事業自体すごくいいことなんですけれど、2点ほど少し課題といえるところがありまして、今報告があったように来年は何とか粘りに粘って、またやっていただけるんでしょうが、ロータリークラブも予算の大半をここに充てているんです、現実的には。

去年はそのおかげで、ロータリークラブの組織の中の賞もいただけたそうで、皆さんそれなりに納得しているそうですが、どこまでこの規模で続けられるかはわかりません。市の方で予算を取るのか、それとももう少し規模を縮小するのか、その辺も考えなければいけないということです。

もう一点が、今年も上位入賞者には男子生徒が1人いたのですが、他は女子生徒ばかりだったこともあってか、結局今回の派遣は辞退してしまいました。

選考に手心は加えられないですが、もう少し多くの男子生徒が応募してくるよう考えていかなければいけないかなと思います。そのところは、出すほうは学校側でも一生懸命男子生徒に働きかけるのと、大分規模が大きくなりましたから運営については少し図書館のほうでも考えていかないと。

続けられなくなっても、それはしょうがないという考え方もあるのだろうけれども、何とか継続していくためには少し考えないといけないと思います。今の発表は「よかったよかった」なんだけれども、なかなか今後については少し頭が痛いところもあります。

○小田原委員長 教育の話だけじゃなくて、高雄市などと姉妹都市を結んでいる部署があるわけでしょう。そこら辺が絡んでくれば、何かまた一つの道が開けるかもしれない。そんなことを考えていいのではないですか。

○福島川口図書館長 今年度につきましては、生涯学習政策課から海外交流基金のほうを予算で取りまして、そちらの予算は市で用意をしているところでございます。

○小田原委員長 だから、そんなのは多分引率ぐらいの話でしょう。

○福島川口図書館長 子供たちの派遣の分も用意しているところでございます。

○小田原委員長 用意しているの。

○福島川口図書館長 はい。

○小田原委員長 表彰されたとかではなくて、子供たちに意味があることだっていうことを、もっと強く出していけるようにしていくことでしょうかね。ロータリークラブのお金に頼るのではなくて、きちんと予算をつける必要があるんだっていうことだろうね。そうでなければ、ロータリークラブの好意だけの話で終わってしまうわけだから。ほかに何か。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にならぬようでございますので、図書館部の報告は、以上ということ以て終わります。

ほかに何か、報告する事項等はございますか。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 委員の皆さんの中で、何かございませんか。

卒業式・入学式で、何か気がついたようなことがあれば御報告お願いしたいのですが。特にございませんか。

○金山委員 25年度が終わりましたので、各種の委員会に出ている方にどういふことが特に話題になったといった御報告をいただけるとうれしうかなと思っております。後日で結構なので、口頭で簡単にお話を聞かせていただきたうと思っております。議事録を読めばいいのかもしれないませんが、読む時間のない方には、とても参考になるのかなと思っております。

例えば、教育長が出席されている青少年問題協議会とか、子ども・子育て支援審議会というのもし立ち上がっていますよね。そういうところでどういふお話が出ているのかなってうことは多分かわってくる部分もあるかなと思っておりますので、次回以降で

結構ですので、何かお話を聞かせていただけたらと思います。年度末における総括じゃなくて、この委員会ではこういうことでが話題になりましたといったことでも結構です。それと教育振興基本計画もスタートしましたとか、ちょっと御報告いただけるとうれしかなと思います。

○小田原委員長　では、そういう要望がありましたので、それぞれが教育委員会の代表という形で出ているわけですから、区切りのいいところとか、あるいは何かあればということで適宜報告していただければということでございますので、お願いいたします。その他、何かございますか。

○星山委員　私、初めて教育委員として入学式に出席した感想を少し話したいと思います。実名を出していいかわからないのですが、ある小学校の目の前に座っている1年生を見て正直びっくりしました。というのは、大変活発というか、落ち着きがないというか、多分、それはありのままの姿で、ある意味まだ教育を受けていない段階だと思われそうですが、今どきの1年生は本当に大変なんだというのを目の当たりにしました。

20分を経過したころから、もうみんな足をぶらぶらさせて、いすをガタンガタンという感じで、ある子供さんが立ち始めたらもう大変です。立ち歩きが始まってしまっ、校長先生が見かねて途中で応援に出ていらっしやいましたけれど、特別な地域ではないと思います。ごくありふれた光景なのかなと思いました。

そういうことがあって、単なる感想ですけれども、私は逆にこの落ち着きの無さを見て、子供たちはちゃんと遊んでいるのかなと疑問に感じました。よくじっとさせるために「叱ったり、しつけを」とおっしゃるのですが、私はこの動きを見ていると、子供たちが本当に育っていないんだな、幼いままなんだなと思いましたし、いわゆる特別支援が必要なお子さんも大変多いなと思いました。2年生の合奏も見せていただきましたが、たまたま私が特別支援教育を専門としているのでわかるわけですが、どのクラスにも大変多くいらっしやるんだなってわかりました。

また、これからスポーツの話とかいろんな話とか出てくると思うんですけど、やはり小学校に上がる前の段階からいろいろ手を打っていかないと、1年生の担任の先生は大変だなんていうのは本当にわかりましたし、環境とか家庭教育とかいろんなことで感じることも多かったので、これからの課題かなと思いました。感想です。

○小田原委員長　今、感想だけれど、こういうふうにしたってというような気持ちがおありでしょうか。

○星山委員　もっと遊んでほしいなと思いました、小学校に上がる前に体をいっぱい使って。

○小田原委員長　それは保育園とか幼稚園の段階。

○星山委員　にも働きかけないといけないのではないかなと思いました。あの動きは本当に未熟ですし、ある意味、小学校に上がる準備ができていないと見えました。

○小田原委員長　重ねてお聞きしますけれども、それについて、校長とか学校の先生はど
ういうふうに言っていましたか。

○星山委員　その学校では、昨年も1年生はとても大変だったっておっしゃっていました。

○小田原委員長　大した違いがないと。

○星山委員　今年もなかなか大変そうな感じであると。校長先生は、ちゃんと理解してい
らっしゃって、担任の先生と配慮をしていくというお話は何ってしてきましたけれども、
実態としては、なかなか厳しい1年生がどこの学校にくるんだなと理解しました。

○小田原委員長　今のお話は感想で終わるお話じゃないように思うんです。もう差し迫っ
ている話なんですよ。だから、それについてどう対応していくのか。4月からもう
始まっているわけだけれど、その学校が抱えていくということで済む話じゃないだろ
うと思いますよね。

私が今回行った学校は、今年はひどいという話だったわけです。校長が上から「皆
さん、お話を聞きましょうね。先生の話は聞くんですよ」と言っていました。その
後ろについている担任じゃない先生が行って注意したりしていました。

で、ある市立小学校に行ったら、そこは4年生が1年生を連れて、手をつないで入
ってくるんです。その4年生が隣に座っているんですよ。見ていると、後ろ向いたり
していると「前に向け」って隣の4年生が言っているのね。で、足ぶらぶらしていた
らたたくわけですよ、その「足をぶらぶらさせるな」って言って。それは見ていて、
なかなかいいなあとと思いました。それを今のお話だと、保育園・幼稚園の段階からや
っぱりやっついていかないといけないだろうと。

ただ、幼稚園の先生っていうのは、私が幼稚園の入園式とか卒園式に行って「仲よ
く遊んだり、お勉強したりしましたよね」なんて言うと、「お勉強はしていません」
って言うんです。「お勉強なんて言葉は、幼稚園で使わないでください」なんて言わ
れちゃうんです。

だから、そういうのが小学校に入ってきたら、やっぱりそうなるだろうとい

うのが見えているわけですよ。だから、私は「プレ小学校」みたいなことを、もう始めるべきだと。ゼロ歳はどこか考えなきゃいけないけれども、2歳ぐらいからもう教育という形でもって関わっていかなくちゃいけないだろうなと思っているんです。そんなところをやっぱり考えていかなくちゃいけないと。

○穴井教育支援課長 八王子市でも保・幼・小の連絡協議会がありますけれども、そのところで議論をしているのがジョイントプログラムっていうことで、小学校へ上がる保育園・幼稚園から小学校へつながるところで、保育園・幼稚園のうちにどういう準備をしたらいいのかっていうのをこれからつくっていかうということで、今は保育園・幼稚園と学校との連携ができるように、年に何回か先生に学校のほうへも来ていただいて一緒に授業を見てもらうとか、また子供たちにも来てもらって交流を図るとか、そういう仕組みをつくらうとして今考えているところです。

ただ、私も会議に出ていて、お話をしたのは、小中一貫もそうだけれども、何がよかったかという、やはり一つのキーワードというんですか、同じ方向性を持って指導が連続していくと定着するのですが、保育園・幼稚園は私立のところが多いので難しいなあと感じたこともありました。方針というものを一緒に持つっていうのは、少し難しいところがあるかなというところがあります。

○小田原委員長 宗教とかいろいろ絡む保育園・幼稚園もあるんだけど、いずれ学校へ送るわけだから、「この小学校は、こういう小学校ですよ」っていう方針は承知してもらわなきゃ困ることだから。それで学校を選択していくわけでしょうから、やっぱり連携を進めていってほしいことだろうと思いますよね。

教育支援課と指導課と一緒にやっていく話だろうと思います。その溝はないわけだから腕を組んでやっていってほしいと思います。

○金山委員 今は幼児教育の重要性がすごく言われていますよね。加えて、やはり幼児教育は家庭というのがすごく大事になりますので、家庭への働きかけを考えていただかないといけないですし、教育委員会でもやらなくちゃいけないことなので、子ども家庭部と連携をとってしていかなければいけないことだろうと感じています。

それと先ほどの地域運営学校の名簿にもありましたけれども、幼稚園の先生が入っていらっしやったりしますよね。小中一貫に保・幼を加えて、全体としてつながっていくっていうことは、すごく大事なのかなと思っています。

○小田原委員長 入学式のお祝いのことばの中で「家庭教育8か条」が出てくるけれど、

すごくきょとんとしたような顔をしていたので、難しいところに切り込んでいかなきゃいけないということですよ。

そのほか何かございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、特にないようでございますので、以上で予定された定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

【午前10時40分閉会】